

議事日程 令和2年2月6日 午後 2時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 木曾岬小学校校舎便所改修工事契約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番	鎌田 鷹介 君	2番	伊藤 厚紀 君
3番	加藤 真人 君	5番	服部 英二夫 君
6番	三輪 一雅 君	7番	伊藤 律雄 君
8番	中川 和子 君	9番	伊藤 好博 君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山北 哲 君	総務政策課長	伊藤 啓二 君
危機管理課長	小島 裕紹 君	会計管理者	服部 孝龍 君
産業課長	平松 孝浩 君	建設課長	内山 幸治 君
住民課長	山田 克己 君	福祉健康課長	松本 大 君
税務課長	藤井 光利 君	教育課長	伊藤 正典 君

事務局出席職員

事務局長 白木 悟 議会事務局 渡辺 千智

開会 午後 2時00分

○議長（伊藤律雄君）

皆様、こんにちは。

本日、令和2年第1回木曾岬町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、加藤町長をはじめ、執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

本臨時会に提出されております議案につきまして、議員の皆様方におかれましては、十分なご審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立します。

それでは、ただいまより令和2年第1回木曾岬町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤律雄君）

日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

今期、臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長より指名します。

1番議席 鎌田 鷹介 君、9番議席 伊藤 好博 君のご両名を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（伊藤律雄君）

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

去る、2月3日、議会運営委員会が開かれ、本臨時会の議会運営についてご審議をいただいておりますので、三輪一雅委員長より委員会の審議経過報告をお願いします。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（伊藤律雄君） 6番議席、三輪一雅委員長。

○6番（三輪一雅君）

皆さま、こんにちは。

議会運営委員会のご報告をいたします。

去る、2月3日午前9時より委員会を開催し、委員4名全員の出席をいただくとともに、地方自治法、議会運営委員会規程等に基づき、議長・副議長の出席を求め、執行部より町長、副町長及び担当課長の出席のもとに、令和2年第1回木曾岬町議会臨時会における日程及び付議議案等について協議をいたしましたので、その審議経過と結果をご報告申し上げます。

委員会では、まず加藤町長より臨時会開催に向けての挨拶と、提出される議案の大綱について説明を受け、次に、担当課長よりその議案の概要説明を受けて審議に入りました。

説明を受けました議案の内容は割愛させていただきますが、本臨時会に提案されます議

案は、執行部提案といたしまして「木曾岬小学校校舎便所改修工事契約について」の議案 1 件であります。十分内容を審議した結果、議会に付す案件であることを本委員会は認識いたしまして、本臨時会で審議する議案として承認をいたしました。

次に、会期日程についての審議では、先ほど申し上げました審議議案の状況を考慮し、案件も 1 件でありますことから、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

また、本臨時会の議事日程につきましては、議件名を省略させていただきますが、議案第 1 号を上程し、加藤町長から上程議案に対する提案理由説明を行っていただきます。

その後、引き続き、担当課長の詳細説明を求め、詳細説明の後に議案質疑・討論を行っていただき、討論の後に議案採決を行っていただく事としております。

議案採決をもちまして、議事審議を終了し、閉会宣告により令和 2 年第 1 回臨時会は閉会となります。

以上、本臨時会の運営につきまして協議、決定いたしましたので、議員各位のご賛同とご協力を賜りますようお願い申し上げ報告といたします。

令和 2 年 2 月 6 日、議会運営委員会委員長、三輪 一雅

○議長（伊藤律雄君）

ありがとうございます。

議会運営委員の皆様、当日の審議ご苦労さまでした。

ここで、皆様にお諮りします。

ただ今、議会運営委員長より、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとする旨の報告がございました。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君）

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。

それでは、これより議事に入ります。

日程第 3 議案第 1 号「木曾岬小学校校舎便所改修工事契約について」

日程第 3 議案第 1 号「木曾岬小学校校舎便所改修工事契約について」を上程し、これを議題とします。

ここで、加藤町長に、提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤隆君） 議 長。

○議長（伊藤律雄君） 加藤町長。

○町長（加藤隆君）

改めてみなさん、こんにちは。

議員の皆様には、午前中は木曾岬町の子ども議会の開催を傍聴いただきました。誠にありがとうございました。

本日、令和2年第1回木曾岬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員のみなさん全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、ただ今、上程を賜りました、日程1 議案第1号「木曾岬小学校校舎便所改修工事契約について」提案理由説明を申し上げます。

本工事は、木曾岬小学校校舎の児童用便所を洋式化、ドライ化することにより、子どもたちが安全で快適に学校生活を送っていただけるよう、施設の改善を実施するものでございます。去る1月30日に一般競争入札に付したことから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして議会の議決を求めらるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、十分にご審議を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由説明といたします。

○議長（伊藤律雄君）

加藤町長の提案理由説明が終わりました。

引き続き、事務当局の「詳細説明」を求めます。

○教育課長（伊藤正典君） 議長

○議長（伊藤律雄君） 伊藤教育課長

○教育課長（伊藤正典君）

それでは、議案書の方で説明をさせていただきます。

議案第1号「木曾岬小学校校舎便所改修工事契約について」の説明をさせていただきます。

令和2年1月30日に、木曾岬町契約事務規則第5条の規定に基づき一般競争入札に付した令和元年度木曾岬小学校校舎便所改修工事について、下記のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

下段、提案理由説明として、令和2年1月30日、一般競争入札に付した令和元年度木曾岬小学校校舎便所改修工事の契約については、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

契約の締結内容でございますが、1. 契約の目的として、令和元年度木曾岬小学校校舎便所改修工事、2. 契約の方法として、一般競争入札、3. 契約金額として、54,692,000円、4. 契約の相手方として、三重県桑名市大字安永1900番地の1、有限会社 ナカムラ建設、代表取締役 中村康法

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤律雄君）

事務当局の詳細説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

ご質疑があります方はご発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤律雄君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君）

1月30日に一般競争入札が行われて、落札者が決定したのが1日おいて1月31日ということですが、1日おかれた理由は何かあるのか、無いのかを教えてくださいのと、契約書の中で、工期が5月29日となっておりますが、学校運営に支障がないような工事がなされると思います。工場の流れを教えてくださいありがとうございます。

それから、今回「工事請負契約の報告について」の中で、「工事場所及び概要」の中に解体工事が一式入っているわけですが、仮契約書の中の「解体工事に要する費用等」、これは別添によると書いてありますが、今回それは必要なかったのでしょうか。

以上3点についてお伺いしたいと思います。

○教育課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（伊藤律雄君） 伊藤教育課長

○教育課長（伊藤正典君）

まず1点目、入札日が1月30日で決定が31日になった理由でございますが、入札を1月30日にさせていただきました。この一般競争入札に関しましては、事後審査型の入札となっておりますので、入札の結果をもちまして、その後、審議会を開催させていただいて、真に契約者であるかという審議をさせていただきます。時間の調整上、次の日とい

うことで審議会を開催させていただきましたので、1月31日が決定日ということになってございます。

2点目、契約内容で工期が5月29日で、工事の流れをとということですが、実質的にはこれから工事業者と工程の内容を詰めていきますが、基本的に大きな音が出る工事につきましては土日、もしくは学校が休校日にしていくということで業者とは大まかな詰めをさせていただいております。詳しくは、この後、学校、業者、教育委員会と一緒に調整をさせていただきます。

3点目、解体工事の費用につきましては、契約書の中に費用が書いた内容が入っておりますので、契約書の中に綴じてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤律雄君）

他にご質疑はございませんか。

[暫くして]

○議長（伊藤律雄君）

ご質疑がないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤律雄君）

「異議なし」と認めます。

よって、質疑を終わります。

これより、「討論」に入ります。討論はありませんか。

[暫くして]

○議長（伊藤律雄君）

「討論者なし」と認め、これにて討論を終結します。

これより、上程されております議案の採決に入ります。

それでは、日程第3 議案第1号「木曾岬小学校校舎便所改修工事契約について」、原案のとおり、可決することに賛成の方は、ご起立願います。

○議長（伊藤律雄君）

ありがとうございます。

起立、全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて、令和2年第1回木曾岬町議会臨時会を閉会といたします。

議員の皆様には、慎重に議案審議をいただき、円滑な議事進行、議会運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、加藤町長をはじめとする執行部の方々におかれましても、ご苦労さまでした。

どうもありがとうございます。

閉会 午後 2時12分